

令和7年山武市教育委員会会議第10回定例会会議録

1. 日 時 令和7年10月16日（木）午後2時00分開会
2. 場 所 教育委員会会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田 淳一
4. 議 題

報告事項

- 報告第1号 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 報告第2号 外国籍児童生徒への日本語指導の現状について
- 報告第3号 令和7年11月の行事予定について
- 報告第4号 山武市立成東中学校校舎改築工事について

出席委員	教育長	内田 淳一
	教育長職務代理者	木島 弘喜
	委員	北田 昭雄
	委員	鈴木 智子
	委員	相葉 英樹
	委員	伊藤 範子

出席した職員の職及び氏名

教育部長	今関 正典
教育総務課長	坂本 あゆみ
子ども教育課長	高橋 和雄
指導室長	藤田 幸之介
施設整備課長	高山 義則
生涯学習課副主幹	太田 真弓
スポーツ振興課長	松本 清

事務局

教育総務課総務企画係長	山倉 郁生
教育総務課総務企画係主事補	庄司 敦美

◎開　会　午後2時00分

教育長 委員の皆様、ご苦労さまでございます。学校訪問に引き続き、よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから山武市教育委員会会議令和7年第10回の定例会を開会いたします。

◎日程第1　会議録署名人の指名

教育長 日程第1、会議録署名人の指名を行います。
今回は木島委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

木島委員 承知しました。

◎日程第2　会議録の承認

教育長 続いて、日程第2、会議録の承認です。
令和7年第9回定例会の会議録を事前に配付させていただきましたが、異議はありませんでしょうか。

(「異議ございません。」の声あり)

教育長 異議がないようですので承認といたします。

◎日程第3　教育長報告

教育長 日程第3、教育長報告です。資料1ページになります。表をご覧になってください。主なもののみ説明いたします。

9月19日、山武地区教育委員会連絡協議会の表彰選考委員会及び理事会が開催されました。表彰選考会は私が出席しまして、協議の結果、今年の被表彰者が決定をいたしました。

また、理事会は私と木島委員が出席をしました。表彰式の内容や研修会の持ち方等について話し合いました。

また、終了後には教育長協議会が開催され、特別支援教育や事務の共同実施等について話し合ったほか、出席停止に係る通知書の取扱いや冬休みの学校閉庁日等についても確認をいたしました。

9月22日、JA山武郡市から山武市にお米が寄贈されるということになりました、市長に挨拶がありました。国内で消費する食料は、なるべく国内で生産しようというような取組を国消国産といいまして、JAグループが中心となって、今、推進をしております。その一環として、今回、1日分の給食に使う市内全部の学校のお米、250キロほどになるようですけれども、寄贈していた

だきました。

続いて、9月26日、社会教育委員会議が開催されました。本年度の山武市生涯学習振興大会は郡市の社会教育振興大会を兼ねて開催されますが、その細部を詰めているところです。大会は今月26日に開催されます。

また、図書館の規模適正化計画案について、社会教育委員の皆様からご意見をいただきましたので、お礼を申し上げました。

9月29日、山武郡市広域行政組合の教育委員会会議が開催されました。主な内容としましては、行政組合の教育委員会に設置されている視聴覚教材センターと教育相談センターの事業について、報告、それから今後の取組等についての協議でございました。

10月1日、市の新規採用職員に対する市長訓示がありました。6か月の条件付採用期間を経て、今年は21名、正式採用となりました。新規採用者の一人一人が現在の心境、今後の抱負等について意見表明をいたしました。

10月2日、今年度第1回の教育支援会議がありました。この教育支援会議は、障害のある児童・生徒の就学先の決定や、それから入学した後の、その後の一貫した支援についても指導・助言を行うような会議です。重要な会議でございました。

同じく10月2日、この日から千葉大学の滞在型教育実習のプレ実習がスタートとなりました。後ほど担当課から報告があると思います。

10月10日、台風のため延期となりました郡市の小学校陸上大会、東金アリーナ陸上競技場で開催されました。小中体連主催の小学校の大会が再編されまして、本年度から陸上大会のみということになりました。児童生徒の運動意欲を高める場でありますとともに、市内の小学校は特にですけど、小規模化が進んでいる中で、多くの学校の児童生徒と交流できる貴重な機会でございました。

同じく10月10日、第1回の東上総教育事務所管内教育委員会教育長会議が行われました。県の教育委員会から説明がありまして、管理課からは、主に不祥事根絶や年度末人事異動事務について、また、総務課からは主に給与や手当の事務、さらに指導室からは、県教育委員会の学校訪問の振り返り等、説明がございました。

10月12日、エンジョイスポーツ in 山武が、台風の合間でしたが開催されました。詳細については、次回の定例会で報告があります。

続いて、10月14日、山武市学校のあり方検討委員会が開催され

ました。これは後ほど担当課から報告があります。

そのほかは表に記載のとおりです。

教育長報告について、何が質問ございますでしょうか。

(「ございません。」の声あり)

教育長

よろしいですか。

ないようですので、続いて、本日の議題について申し上げます。本日、議決事項はございません。報告事項として、報告第1号から第4号の4件でございます。そのうち報告第4号は、教育委員会会議規則第12条第1項第4号の市長又は議会に対する意見の申出、その他、市長、県教育委員会、その他の関係機関との協議等を必要とする事項に該当することから非公開としたいのですが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手全員です。よって、報告第4号は非公開といたします。

次に、審議の順序ですが、先に公開案件を審議した後、担当課の職員以外が退席し、非公開案件を審議したいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

(「異議ございません。」の声あり)

教育長

では、公開案件を先に審議するということにいたします。

◎日程第4 議決事項

○報告第1号

教育長

それでは日程第4、報告事項に入ります。

報告第1号、令和7年度全国学力・学習状況調査の結果についてです。

事務局から報告をお願いいたします。

指導室長。

指導室長

それでは、令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について報告させていただきます。令和7年4月17日木曜日に実施された全国学力・学習状況調査の結果でございます。

調査内容は、教科に関するもの、国語、算数・数学、理科と生活習慣や学習習慣に関する調査です。対象は小学校6年生と中学

校3年生です。

2ページ目と3ページ目の上、中段までの、教科に関する調査の結果についてでございます。

1の（1）、小学校と中学校別に平均正答率を載せております。一番右側のところが今年度の結果となります。

県との比較をしたところ、小学校では、国語がマイナス3ポイント、算数、マイナス3ポイント、理科、マイナス2ポイント、中学校では、国語、マイナス1ポイント、数学、マイナス7ポイント、理科、ほぼ同値という結果となっております。

算数・数学について、中学校は特に苦しいのかなと思います。こちらは、経年で見ていくには人も問題も違っているので単純に比較はできませんが、中学校の令和7年と小学校の令和4年、ここが同じ年の子たちです。中学校の令和6年と小学校の令和3年が同じ子たちになります。というふうに見ますと、小学校のときに県との差があったものが、中学校の中で国語は狭まっており、算数・数学については、ちょっと広がっているかなということで、そちらでかなり苦労しているということが読み取れるのかなと思います。

残念ながら県平均は下回っておりますけれども、全国も本市も全体的に記述式の問題、無回答率が高く、正答率が低い傾向にあるのは同じでございました。

また、問題について、3ページ目ですが、そちらに書かせていただいたとおり、小学校、中学校ともに、話すこと・聞くこととか、思考・判断・表現、こちらについてのポイントが下回ることが多くありました。ですので、今後、国語科では、文章を読む目的を明確にして、必要な情報を捉えるとか、伝えたいことの根拠を示しながら文章を書くことなどを、しっかりと指導していく必要があるかなと思います。

算数・数学、理科については独特の用語がございます。そういった知識を身につけてから、探求的な学びの中で、実際に活動していく力を高めていくことが求められております。

今後の取組といったしまして、今申し上げた内容とともに、そちらに書いてあるように、山武市の特徴でありますデジタル教科書の活用やICT機器の活用をしていきたいと思っております。

2番、生活習慣や学習習慣についてです。3ページ目と4ページ目の頭になります。

こちらについては、自分によいところがありますかというとこ

ろ、自己肯定感が非常に高い結果が出ております。そういったところを今後も高めながら、学校でしっかりと指導・支援をしていければと思っております。

最後、4ページ目、（2）家庭での学習時間についてというところで、これを取り上げました。

こちらについては、家庭で勉強する時間が少し短いのではないかということが読み取れます。小学校では30分未満勉強しているという割合が約3割、中学校では1時間未満と回答している割合が約4割ということで、全国、県に比べて家庭学習の時間が少ないと言えます。こちらについては、また学校に指導しながら、よりよい方策をまとめていきたいと思っております。

簡単ですが、以上です。

教育長

それではただいまの報告に対し、質問等がございましたら、お願ひいたします。

木島委員。

木島委員

私から2点。リクエストになりますが、平均値は毎回でていると思いますが中央値を知りたいです。すぐ出ると思います。

というのは、ちょっと勉強が苦手だなという子や、平均点以上の子たちが、それぞれいっぱいいるかもしれないと推測することもできるので、そういったところのデータがほしいと思います。中央値、あるいはできれば上位10人とかを、その上位の平均みたいなものを出していただければ、きっとしたもののが出てくるのかなということが1点です。

それと、もう一つ、やっぱり小学校の算数が苦手だと、中学校に上がってから数学のハードルがもっと上がってしまいますので、そういう中で、小学校の算数 자체をあまり理解していないと、いきなりもう中学校の数学になったとき、拒絶反応を起こしてしまい、数学が嫌になり、どんどん点数が下がってしまいます。ですから、中学校1年に上がったときに、少人数にクラス分けをして、やっている学校が多くあるようです。

算数・数学に対しては、言葉は悪いですけれども、できる子とできない子でクラスを分けて授業を展開しているということをお聞きしますけれども、中学生に小学校の算数の授業を教えるということも必要なのではないかと思います。そうすると、中学生になってから、この部分が分からなかつたとか、この辺、確率の部

分は苦手だったけど改めて勉強したら分かった、となると、そこから一気に追いついていく可能性もあると思います。

ですから、そういう形で、どんどん授業を進めていくのではなく、小学校の算数から理解が怪しい子は、あえて中学生だけれども小学生の算数の授業を、時間を設けて、そういうふうに工夫して、授業を受けさせるような工夫もあるのではないかという、一つのこれは意見、提案です。そういう点も考慮していただき、山武市全体の算数・数学力のアップにつなげていただければと思います。あくまで参考意見です。よろしくお願ひします。

教育長 担当課、よろしいですね。

指導室長。

指導室長 はい。ありがとうございました。

教育長 そのほかございますか。

北田委員、お願ひします。

北田委員 今の木島委員の意見に関連して、やはり中学校でつまずいているのは、その前の段階の小学校という話がありました。その場合には、例えば中学校においても、中学校1年、少人数学級に分けると、教員の数が必要になってくるわけですが、予算の面で手だしてもらえば、躊躇している部分をより細かに指導でき、分かるようになるのではないかなと思います。

そして、以前にもお話ししたかと思いますが、目の前の数字に一喜一憂することなく、各学校の課題もそれぞれ違うでしょうし、この調査だけではなく、生活習慣あるいは学習習慣の改善によって、少し伸ばせるところもあると思いますので、それらも含めて分析をして、各学校で取り組んでもらえたらと思います。

以上です。

教育長 担当課、何かありますか。

指導室長。

指導室長 今、最初に北田委員がおっしゃったように予算面は、確かにかなり難しいなと思いますが、何とかいい工夫ができるのかどうか、また学校と相談していきたいと思います。ありがとうございます。

北田委員 お願いします。

教育長 そのほかございますか。よろしいですか。
相葉委員

相葉委員 最後の「家庭での学習時間」ということで、これは塾、家庭教師とかも含めてですか。そこも比較の中に入れていくと、また見えるものが違ってくるかなと思います。山武市全体で、塾に行っている児童生徒が何%というのも分からぬでけれども、そういう中で、理想とした時間、机に向かうというところも児童生徒に認識させることも大事かなと思うので、よろしくお願いします。

教育長 指導室長。

指導室長 ありがとうございます。
理想とする学習時間については、こちらでその数字を各学校から集約しているわけではありませんが、基本的には、各学校で、何年生は何時間ぐらいというようなことをやっております。

相葉委員 それが子供まで浸透しているかどうかですよね。

指導室長 そうですね。そちらはしっかりと確認していきたいと思います。
あと、塾の時間を取り出してというような調査は、ここにはございませんので、そこは難しいかと思います。

相葉委員 分かりました。

教育長 そのほかございますか。よろしいですか。
それでは、次に進みます。

○報告第2号

教育長 報告第2号、外国籍児童生徒への日本語指導の現状についてです。
事務局から報告をお願いします。
指導室長。

指導室長

それでは、外国籍児童生徒への日本語指導の現状について、ご報告させていただきます。

まず、5ページのところ、人数等についてです。

1番の表は、令和7年度のスタート、4月1日が87名と、そして、この9月1日現在で、一番右側の97名という形でございます。こちらについては、単純に10名増えただけではなく、転出した児童生徒、国に帰った児童生徒もいるので少し条件は変わります。

2番目、中学校区別の在籍者数についてはそちらのとおりで、これも9月1日現在の数です。変わらず、山武中学校区が非常に多くなっております。日向小、睦岡小、山武中が20名以上という形になっています。ほかの中学校区についても少しづつ増えているというところです。

3番、外国籍児童生徒の国籍ということで、左側から多い順に並んでおります。スリランカ、ベトナム、バングラデシュ、フィリピン、中国、タイ、インドネシア、パキスタンというような状況でございます。

4番、外国籍児童生徒の日本語習得について、学校別に示させていただきました。その中で、表の一番下のところにレベル1ということで、日本語が分からぬ児童生徒が半数近く、45%ぐらい、ある程度、日常会話はできるが、授業の専門用語等の理解は難しいというレベル2の児童生徒が34%ぐらい、生活・学習に問題がない児童生徒が21%ぐらいということで、9月1日現在の様子です。

特に新しく日本に来られたお子さん、特に中学校から編入されたお子さんというのは、かなり厳しいかなというところになります。ただ、これまでの山武市の教育の中で、2年ぐらいしっかりと勉強すれば、ある程度、日本語が身についていきますので、そちらも確認していければと思います。

ちなみに、そこには記載しておりませんが、昨年度末頃にはレベル1が33%ぐらい、レベル2が51%、レベル3が16%ということで、1年やって、それが2年目であれば、徐々に徐々に上達しているといふことも見受けられます。

あと、山武中学校で特に取り組んでいますが、進学についての特出しの勉強なんかも進めておりますので、こちらのほうも継続していきたいと考えております。

最後、6ページのところは、日本語指導教員と支援員の配置状況です。4月1日現在では、そこの表、全部1と埋まっていまし

たが、途中で諸事情により睦岡小学校の支援員が1名、退職されましたので、現時点で募集をかけているため、埋まっていないという状況です。

簡単ですが、以上でございます。

教育長

それでは、ただいまの報告に対し、質問等がございましたらお願いします。

伊藤委員。

伊藤委員

先ほど、中学校を卒業した後、進学するお子さんを取り出して指導しているというお話をましたが、実際に中学校卒業して、日本語が分からぬとか、授業が理解できないというお子さんたちは日本の高校に行くのでしょうか。

教育長

子ども教育課長。

子ども教育課長

昨年の実績でいきますと、成東高校、泉高校、九十九里高校、佐倉南高校、横芝敬愛高校、それから地元の高校に進学するためにお帰りになった方、地元のスリランカの高校に進学するためにお帰りになった方、また、日本語学校に1年通って、日本語を上達してから、もう一度、高校に行こうとした方が卒業試験に合格しました。例えば成東高校に行ったお子さんとともに、恐らく十分に日本語を獲得して進学しているはずです。

また、例えば泉高校に進学したお子さんは、日本語が十分ではありませんが、高校も個別に面倒見てくれるというお話を、事前の相談の中で交わし、進学に至っておりますので、全員が十分かといえば十分ではありませんが、高校が個別にサポートしていただけの高校もあるということです。

以上です。

伊藤委員

そうですか。ありがとうございます。

教育長

どうぞ。

伊藤委員。

伊藤委員

ここに日本語指導教員・支援員の配置ということで、そういう外国籍の子供たちが登校している学校については、支援員がそれ

ぞれ配置されていますが、そのほかの学校にも、G A A のほうから、8名、9名ですか、週に1回、2回で行っているようですが、そういう話を聞くと、子供って意外と日本語を理解するのが速いという話を聞きました。

だから、毎日毎日そういう日本語のシャワーを浴びていると、ひとりでに分かってくる子はいるということを言っていました。そこで質問ですが、配置されている指導教員は、毎日、山武中や日向小に行かれているのでしょうか。

教育長 指導室長。

指導室長 県費負担教員も、支援員も、基本的に毎日です。

伊藤委員 毎日。ありがとうございます。

そういうことで、子供たち、たくさんの可能性を持っておりますので、これからも引き続き支援を、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

教育長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。
それでは、次に進みます。

○報告第3号

教育長 報告第3号、令和7年11月の行事予定についてですが、資料、事前にご確認いただいていることから、事務局からの説明は省略いたします。ご質問等ございましたら、お願ひいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは次、報告第4号は非公開案件ですので、先に日程第5となります。

◎日程第5 その他

教育長 日程第5、その他ですが、事務局から何かありますか。
指導室長。

指導室長 第9回定例会での質問があったことについて、3点、報告させ

ていただきます。

まず1つ目です。令和7年度1学期いじめに関する調査結果について、相葉委員から、いじめ認知件数に地域差はあるかというご質問いただきました。こちらを中学校区別等で確認をした結果、基本的に地域差は見えないというところでご報告させていただきます。

2点目です。資料の8ページ、令和7年度通学路合同点検についてです。こちらの質問は、経年での危険箇所の増減はどうかというところと、前年度、危険箇所で挙がっていたものが、翌年度どうなっていたかというご質問でございました。こちらも相葉委員からいただきました。

資料の上の小学校のところをご覧ください。成東小学校は、令和5年度に16件ありますという報告です。6年度に15件ありますという報告です。括弧書きの中は、そのうち14件が令和5年度にもあがっていたという意味になります。令和7年度は14件挙がり、令和6年度の15件あった中から13件、そのまま残っていますというような読み取りをしていただければと思います。

見ていただきまして、令和7年度、今年度について、昨年度から残っているものが括弧の中の数字です。

成東小学校のところは、なかなか道が狭く危険なので、用水路に落ちないようにガードレールをつけてほしいといった声もございましたが、元々狭いところに、更にガードレールをつけるというのは難しいかなというところがあります。そういう事情もあって残っていることが多いですが、今後も関係各課と確認をしながら、少しでも減らせるように頑張っていきたいと思います。

以上です。

最後に9ページ目です。千葉大学の滞在型教育実習の概要について説明をさせていただきます。

1番のところには、千葉大学の取組について記載しています。

滞在型教育実習。市町村教育委員会等の協力を得て、当該教育実習校近くの地域内に宿泊・滞在し、教育実習を行う中で、教員としての必要な知識や技能・態度などを身につけ実践力を養うほか、併せて地域の自然・文化に触れ、行事などを通して地域の方々と交流するという目的で千葉大学が取り組んでいるものでございます。

2番、3番のところです。

10月2日、3日に成東小学校で2名、大富小学校で1名、実習

を行いました。宿泊場所はシーサイドホテル九十九里でございました。

実習の様子について、ベテラン教員の指導を見学したり、実際に子どもたちと関わったりしているところの様子を写真として載せていただいております。

学校の担当教授に聞いたところ、とてもよい経験ができたと学生さんも言っていたということで、今後、また来年度、コア実習というものが予定されているようですので、協力できるところはしていこうと考えております。

以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告に対し、質問等がございましたらお願いします。

北田委員。

北田委員

今、報告のあった2点目の通学路の合同点検についてです。特定の地域の話になって恐縮ですが、今年度、大平小学校の正門の前の横断歩道が消えて見えなかつたもので、再舗装を学校に要望しました。たまたま数週間前に、通りかかって見ましたが、改善されていました。この合同点検の結果が、先ほども室長が関係各課に働きかけということをお話ししておりましたが、その連携が功を奏して、確実に改善が示されているということがありましたので、ここで報告をしたいと思います。ありがとうございました。

教育長

他に何かあれば、お願ひいたします。

相葉委員、お願ひします。

相葉委員

3点目の千葉大学の教育実習についてです。これは地元の人が希望しているのに、なぜ泊まりがあるのでしょうか。

教育長

指導室長。

指導室長

結果的に地元の方が手を挙げたと聞いております。

教育長

よろしいですか。

相葉委員

はい。

教育長

そのほかございますか。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、事務局から、そのほか何かありますか。

教育総務課長。

教育総務課長

第3回の山武市学校のあり方検討委員会の会議結果と答申について、説明させていただきます。

本日、机上に、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画後期計画改定に関する答申書、左、ホチキス留めになっている資料と、もう一枚、A4で両面の令和7年度第10回定例会資料、両面になっているものです。たくさん資料があって申し訳ございません。こちらの資料を基に説明いたします。

先ほど教育長の報告でもありましたとおり、10月14日に第3回の山武市学校のあり方検討委員会を開催いたしました。後期計画の改定に係る諮問事項に対する答申案につきまして最終の確認を行い、答申が決定されました。こちらが今お手元にお配りしたものになります。そして、同日付、10月14日付で学校のあり方検討委員会の委員長から、教育委員会へ答申書の提出がございました。

本日お配りしました資料のホチキス留めの答申書のほうをご覧いただけますでしょうか。1ページをご覧ください。

答申の内容、1、後期計画の考え方についてです。

(1) 計画期間につきましては、今あります前期計画と同様に10年間としまして、令和8年度から令和17年度までとするのが妥当です。ただし、必要に応じまして計画の見直しを図ることが望ましいと考えております。

(2) 対象校の枠組み、こちら学校の組合せになります。こちらにつきましては現行案を基本に、①から②ページに記載してございます枠組みを基本として進めていくことが妥当であると考えておりますということです。

続きまして、3ページをご覧ください。2番、山武市における適正規模の考え方についてです。

(1) 山武市における学校の適正規模といたしまして、小中学校ともに6学級以上を目安しております。小学校では各学年1学級以上、全校児童60人程度、中学校では各学年2学級以上、全

校生徒数は100人程度を目安として考えています。こちら真ん中のほうに表になっております。

続きまして、4ページをご覧ください。一番上の（2）検討時期についてです。

こちらの検討時期につきましては、先ほどの3ページの目安を下回る見込みとなった学校については、3年前を目安に学校のあり方の方向性について結論を出すことを基本としつつ、児童生徒数や学級数、複式学級の状況、教員配置の課題等、そういったものを踏まえまして、柔軟な対応が必要であるとしております。

（3）学校の小規模に対する方向性につきましては、小規模化に対応する方向性としまして、学校統合のほかに、こちらに具体的な方策としまして列記しております小中一貫校、小規模特認校制度導入、そして次のページ、隣接校との交流促進など、地域や学校の特性に応じまして、複数の取組を併記し、教育環境の魅力化を図る手法をこちらにお示ししております。

続きまして、5ページをご覧ください。3番目、学校規模適正化に伴いまして検討するべき事項となります。

こちらにつきましては、児童生徒の環境変化への配慮、例えば、通学環境の安全の確保、教職員体制の整備、地域コミュニティとの関係、学校施設や跡地の活用、施設整備への配慮など、学校規模適正化に伴いまして、特に留意すべき事項について、こちらに考え方を整理し、盛り込んでおります。

概略ですが、答申の説明は以上となります。

なお、こちらの答申を基に、教育委員さんに、以前からお話をさせていただいていると思いますが、この教育委員会で後期計画の改定案などを作成していただくこととなります。

教育長

あり方検討委員会の皆様から、こういう答申をいただいたということで、今、伝達をしてもらいました。内容について、何かここで意見とか質問とかあれば、お願いします。

相葉委員。

相葉委員

学校の統合の考え方についてなんですかとも、廃校とせず、統合校を本校、他方を分校とし、学校を残す。そういうことはできるのでしょうか。

教育長

教育総務課長。

教育総務課長 市全体で統一しなければいけないというのはございませんので、地域ごとに組合せが、現在この①から⑤ということで、これをベースに考えていくということです。地域ごとに、この地域は例えばいわゆる本校にすると、こちらの地域については、この学校とこの学校は統廃合して、2つの学校を1つにして、1校廃校にしてという形も取れますので、その地域ごとに状況を見て、学校の再編、あり方について検討していくという流れになります。

教育長 相葉委員。

相葉委員 それは地域の声を聞くということですか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 アンケート調査をしたり、地域の方、そこに住んでいるお子さんたち、学校の先生等に参加していただく懇談会等を開いたりしまして、この地域はどういった形の学校にしたらいいかを話し合って決めていくという形にしたいと考えております。

教育長 今、事務局が言ってくれましたが、それは我々が考えていくことになります。教育委員会、こここの会議でつくっていけばいいことですので、懇親会を開く、アンケートをとる等は、こっちで考えることになります。

そのほか、何かございますか。いいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 では、答申の先を、課長、お願ひできますか。
教育総務課長。

教育総務課長 先ほど途中までお話ししましたが、この答申を基に教育委員会で後期計画の改定を作成していくことになります。

A4の両面の資料をご覧いただいてよろしいでしょうか。山武市立小・中学校の規模適正化基本計画の改定版というものです。

答申をいただきましたものを基に、この裏面に後期計画の改定版を作成するに当たりまして、答申書に基づく内容を事務局で列記させていただきました。こちらの内容につきましてご確認いた

だき、ご意見をいただければと思います。

教育長

いいですか。

では、我々がこれを改定して計画をつくっていくことになりますので、こういった内容になるであろうということを、事務局でまとめてもらっていますから、委員の皆さんで意見を出していって、つくっていきたいと思っています。

何か現時点での、ここはこうしたほうがいいのではないか等、今気になっているところとかあれば出してもらいたいと。ここで決定でなくて結構ですので、ご意見があれば出してもらいたいなと思っていますが、いかがですか。

なかなかすぐ、今、答申聞いてということが難しいかもしれませんので、次回の委員会会議でまた議論していきたいですが、答申をこの中に落とし込んでいくとどうなるかということで、基本計画の後期計画の改定版の案を事務局で作っていただき、それを見ながら我々が整理していくべきいいのかなと思いますので、そういった形でよろしいでしょうか。

早めに皆様のところに、その案をお送りして、ご意見はいかがでしょうかと次の会に聞かせいただきますので、その意見を落とし込んで、最終的に計画完成と、次回に完成ということでおろしいですかね。

教育総務課長。

教育総務課長

今、教育長からご説明がありましたが、こちらに列記してあります項目を基に、計画の案、改定版の案を事務局のほうでその案を次回お示しいたします。

教育長

早めに送ってもらって、またご意見をいただくということでおろしいでしょうか。もし今、何かあれば、今の時点で生かしていきたいなと思っています。

では、この件はよろしいですね。事務局から、そのほかござりますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で公開案件は全て終了となります。

○報告第4号

(報告第4号は非公開につき概要のみ記載)

教育長

ここから非公開となります。

報告第4号ですが、この報告は担当課職員のみの参加により会議を行いますので、施設整備課及び教育総務課以外の職員は退席をしてください。

よろしいですか。再開いたします。

報告第4号、山武市立成東中学校校舎改築工事についてです。

事務局から報告をお願いします。

施設整備課長。

※施設整備課長から、資料に基づき内容を説明。

教育長 それでは、これで案件は全て終わりとなります。以上で教育委員会会議令和7年第10回定例会を終了といたします。お疲れさまでした。

◎閉 会 午後2時55分